

建設コンサルタントの  
入札参加資格を登録されている皆様へ

平成 25 年 12 月  
大阪府都市整備部

## 施工パッケージ型積算方式の試行導入に伴う数量算出要領等の変更について

大阪府都市整備部では、平成 26 年 1 月 1 日より、建設工事積算基準において、国土交通省で平成 24 年 10 月から試行導入されている“施工パッケージ型積算方式”を下記のとおり試行導入するのでお知らせします。

これに伴い、工事工種体系ツリー、数量算出要領及び数量集計表が変更されておりますので、設計業務の履行に際しては、適正にご対応いただけますようお願いいたします。

### 記

1. 適用開始日 : 平成 26 年 1 月 1 日
2. 適用基準 : 建設工事積算基準〔Ⅰ〕及び〔Ⅱ〕(平成 25 年度 大阪府都市整備部)
3. 準拠する基準 : 土木工事標準積算基準 (平成 25 年 10 月 国土交通省)  
※209 施工パッケージ
4. 適用対象工事 : 平成 26 年 1 月 1 日以降に発注者が積算を開始する工事のうち  
建設工事積算基準〔Ⅰ〕又は〔Ⅱ〕に記載する施工パッケージ型積算  
方式による工種を適用するもの

### 5. 参考リンク

国土技術政策総合研究所のホームページ

<http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/index.htm>

○問合せ先

大阪府都市整備部事業管理室

技術管理課技術情報グループ

電話：06-6944-6771 (直通)